

平成30年度第1回東庄町総合教育会議

1. 開催日時 平成30年9月25日
開会：午後1時30分 閉会：午後2時40分
2. 開催場所 東庄町役場 1階 会議室2
3. 議 題
(1) 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての意見交換

教育施設の整備について

放課後児童クラブについて

学校跡地の利活用について
4. 出席者
東庄町長 岩田利雄
教育委員会
教育長 五十嵐正憲
教育長職務代理人 向後元道
委員 林 英伸
委員 岩井利幸
委員 小林衛治
説明員 教育課長 多田克己、健康福祉課長 海上孝
事務局 総務課長 向後喜一郎、総務課長補佐 堀江弘之
庶務係主任主事 河津 亮平
5. 傍聴者 3名
6. 議事の経過 別紙のとおり

向後総務課長 それでは、ただいまから東庄町総合教育会議を開催いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、町長挨拶。町長、お願いいたします。

岩田町長 皆様、こんにちは。委員各位には、平成30年度第1回総合教育会議ということでご参集をいただき、まことにありがとうございました。本日は、「教育施設の整備について」と、「放課後児童クラブについて」及び「学校跡地の利用活用について」の三つの課題をテーマに意見交換をさせていただきたい、このように考えております。いずれも平成32年度からの小学校の統合に関係のある課題でございまして、皆様には、町教育に関する課題として有意義なご意見を賜りたく、お願いを申し上げる次第でございます。よろしくお願いを申し上げます。

向後総務課長 ありがとうございました。

続きまして、教育長挨拶。教育長、お願いいたします。

五十嵐教育長 それでは皆さん、こんにちは。今年度、第1回目となります総合教育会議に先立ちまして、教育長といたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

岩田町長には現在の教育課題について、このように教育委員との話し合いの機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

まず、初めに、昨年度、この総合教育会議で意見を出し合いました内容につきまして、現在までの進捗状況について述べさせていただきたいと思っております。

前回の総合教育会議では、「放課後児童クラブについて」と「幼稚園の統合問題について」、この2点につきまして、これを中心に意見交換をいたしました。

放課後児童クラブについては、現笹川小学校の敷地内に、校舎とは別につくるということで意見交換の集約がなされました。その中で、現在のプールの場所もあるし公民館側の「築山」のところにつくるといような、そのような大きくはこの二つの意見が出されたかと思っております。具体的な場所については、適正な規模で施設を整備するというで十分に検討していただきたいということでございました。その後、建設場所について、次のように検討してまいりました。プールのある場所と「築山」の2カ所で検討をいたしました。

まず、プールのある場所に児童クラブを建設するというですと、小学生のプールを使つての授業は、他の小学校のプールを使用することになります。そこで、笹川小学校のプールを撤去して、笹川小学校以外のプールを使用する場合の問題点を“小学生の立場”と“教員としての立場”の2点について、小学校の先生方の意見を聞きました。

まず、小学生がプールを使う場合の問題点としては、他の小学校のプールを使用すると場合、そのプールまでの移動時間を考えると、2時間の授業時間を

フルに使っても、着替えや移動時間、準備運動等の時間を除くと、実施に水泳指導が出来る時間は30分から出来ても40分であること。低学年の子供たちはもっと少なくなってしまうだろうということでした。

先生方が指導する場合、他の小学校のプールでの問題点をお聞きしましたら、指導時間を十分に取れなくなってしまう。先ほども言いました2時間の授業で行ったとしても、その1時間分の授業になるというようなことでありまして、スクールバスを使って移動するということになりまますので、自校にあるプールに行くのとは違って移動に対しての指導をしっかりとやらなければいけないというような問題点も出てきております。

また、他の小学校のプールに行く場合、プールをやっているときに具合の悪い児童やケガをしてしまった児童が出てしまった場合、その対応に不安があるということがございます。これは養護教諭が、その場所のプールに行っていれば、そちらでの対応もできる。しかし、そうしますと、今度は学校に残っている児童に何かあった場合に、養護教諭がプールなどに行っているということで対応がおくれてしまうというような問題点が出されました。

このような点から、他校のプールではなく現在の笹川小学校のプールを使用できないかということで検討をしていました。現在の笹川小学校のプールを使用する場合、現在のプールの内側にFRPやステンレスなどを張りつけ、リニューアルをするという方法もあるということがわかりました。今現在、どういう形、どのぐらいの日数、予算でできるかということを検討しているところでありますが、その方向でいきたいと考えております。

それらを総合的に判断して、笹川小のプールはリニューアルをするなどし、使用していくこととし、放課後児童クラブは築山のところに建設するということになりました。

次に、幼稚園の統合運営につきましては、昨年の総合教育会議で平成32年4月から、笹川幼稚園と橘幼稚園の2園を1園に統合するという方向で意見交換がなされました。しかし、昨年までに保育園に入れなかった20数名の待機児童が出てしまいました。待機児童は町として大きな問題であり、教育委員会で待機児童解消のためにやれることは何かということと考えましたところ、保育園に行っている子供たちを少しでも幼稚園で見ることができればいい。待機児童となっている幼・少のもっと小さな子供たちも含めまして保育園で受け入れることができるだろうということで、1年前倒しで、現在2園ある幼稚園を1園にして、その1園をこども園として、両親ともに働いている保護者も幼稚園で子供を見て預けられるように、午前7時から午後6時半まで保育ができる幼稚園型の認定こども園として運営できるようにということで、今現在進んでいるところでございます。この9月29日に来年度5歳児になる保護者の方に、新しくなる認定こども園の説明会を実施する予定でございます。

なお、町長の計らいで、来年度新しくなる認定こども園の保育料のことにつ

きましては、無償となる予定になっております。

このように放課後児童クラブと幼稚園につきましては、昨年の総合教育会議で出されました意見を参考に、その方向で進めてまいったわけでございますが、関係機関と協議をしながら進めまして、児童クラブの建設場所につきましては「築山」のところに、幼稚園は1年早く来年から認定こども園として新しくなるということになりました。

これらのことは総合教育会議で町長を含めて意見交換をして、その方向性を見出していただきましたので、ここまで話を進めていくことができたのではないかと、このように考えております。

本日は、先ほど町長から話がありましたように、教育環境整備など重点的に講ずべき施策についての意見交換となります。教育施設の整備や放課後児童クラブ、学校跡地利活用などが議題ということでございますが、町長を交えて教育委員一人一人の意見を述べさせていただきまして、その方向性を決めていただき、教育委員会としての教育行政を進めてまいりたいと考えております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

向後総務課長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事進行は町長をお願いいたします。

岩田町長 それでは、議題の1の「教育施設の整備について」を議題といたします。

平成32年度の小学校統合に向けて施設整備が進んでおります。9月には増設した校舎が完成をいたします。さらに、町議会のご理解も得られまして、北校舎に加え、南校舎のエアコン整備を今年度中に実施する運びとなりました。

ここ数年、教育予算は非常に拡大いたしますが、子供たちの教育環境の整備のため、重点的に進めていきたいと、このように考えているところでございます。

中学校のエアコンにつきましても、来期、早急に整備できるよう進めていきたい、このように考えております。

また、給食センターの新設の前段といたしまして、中学校の駐輪場の整備を実施しておりますが、現時点では土工事が始まり、上物の建築工事の入札手続を行っている状況でございます。給食センターの建設に向けても着実に事業を進めたいと、このように考えております。

このような状況でございますけれども、本日、皆様方から、ご意見、ご要望などがございましたら、お聞きをしないと、このように考えております。よろしくお願いを申し上げます。

どうぞ、向後委員。

向後職務代理 今、町長のほうからエアコンの整備ということで、統合に対して、いろいろな試みで決めていただき本当にありがたいと思っております。

そのような中で、31年度の夏からは統合するに当たって、使用する笹川小学校には全てエアコンが入るということでありますが、これは本当にありがたいことで、ぜひやってもらってほしいと思います。

ただ、残された4校、1年ではありますけど、笹川に通う子供はエアコンがあると、統合するのだから待っているということはいけないと思うのですが、本格的なエアコンを入れるということは1年足らずですが、それは不可能なことだとは思いますが。そういう中で我々も、これからいろいろ勉強しなければいけないのですが、リース型のエアコンが1年間でもできるのか、そういうことが不可能であればスポットクーラーを入れて、完全にしたエアコンよりはどうしても劣りますけど、それでも多少は笹川の校舎に匹敵するほどにいかなくても、していかなければいけないのかなと思っています。

そういう意味では、ぜひ4校についても予算の検討等、ぜひお願いしたいなと思っています。

岩田町長 それでは、ただいまのお答えであります。

実は、そう私も考えておりました。設置型ということだと年数の関係もありますから、どうしようかなという考えであります。

期間的に限られた期間でありますので、リース等も含め、これをどうにかできないかなと考えております。

特に今年の夏を例に挙げると、もう6月の末までには梅雨明けし、その間、夏休みまでは相当の日数があったわけであります。

今、ご意見がありましたように、対応策を今、町で考えているところであります。検討を始めたところでございます。ぜひとも中学校も含めて、そういう環境整備ということで、夏場のエアコンの設置を今年度、考えてまいりたいと思います。決して1カ所だけに設置するのではなくて、残された4校につきましても、また中学校にいたしましても対応策を練っておりますので、早急に結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

ほかにございませんか。

小林委員 今、職務代理から話がありましたけれども、小学校統合に向けて教室のエアコン整備については、本当にありがたいと思っています。ただ、職務代理が今言ったように、他の学校にも、完全な設置は高い事業になりますので、リースもほんの少しの期間ですから、何とか統合前にその部分もやっていたらありがたいと思います。

岩井委員 エアコンの設置については、ニュース等で、来年に全部の学校に入れるみたいな話になっている。笹川小はつけるけど、ほかの学校は我慢なさいというのはやめて、できればすべての学校につけられるように努力をしていただきたい。

プールについては、私が教育委員になった時、施設訪問で笹川小学校に行きましたら、東日本震災の影響もあり、小学校のプールはガタガタで、下のプー

ルサイドも割れており、砂も流れていたもので、このプールを小学生たちに使わせること自体、少し問題があるだろうと思いました。

その当時は、教育委員になったばかりでしたので、こんなプールに子供たちを通わせているという町の財政状況は、どうだろうなって思いました。

また、近隣の町の話を知ると、民間のスポーツ施設等を使用しているということで、学校にはプールは必要ないのかなと自分では思っていました。

その様な状況下で、現在のプールの位置に放課後児童クラブを建てるという話になりまして、統合の前に笹川小学校の子供たちに石出小学校のプールを使ってもらおうという案がでました。

1年前に色々とシミュレーションや点検をして、バスを稼働させればいい具合かなと思いましたが、先生たちのアンケート等を聞くと、移動してプール授業するという事は非常に大変だという意見が出ました。

考えてみれば民間のプールなら預けてしまえば安全を確保してもらえますが、学校の先生に、それをやらせるというのは無理だろうなと思いました。

その後検討を重ね、笹川小のプールはリニューアルをするなどし、使用していくこととし、放課後児童クラブは築山のところに建設するという事になりました。

私は、プールは必要ないと思っておりましたが、最近、調べるとプールというのは戦後の水難事故で日本の子供たちも泳がせようということで、プールをつくったという話でございます。

最近起きた韓国の水難事故でたくさん学生が死んでしまったということがありました。学生が泳げなかったことが原因ということで、韓国では学校にプールをつくって泳がせようという方向になっている話を聞き、やはりプールは必要なのだなと、最近思いました。

できるのであれば小学校を統合して、安全なプールに直してもらえれば、子供たちに通ってもらいたいなと思います。

一つ意見を申し上げますが、初めはプールなんていらなないと思っておりましたが、直すということであれば、町の人たちも入れるようなプールを考えてもらえるといいのかなと思います。

岩田町長 今のご意見を伺っておりまして、これは私も教育畑詳しくありませんので、教育長、これは一環としての部分、どういう捉え方しているのですか、学校の授業ですか、それとも教育の一環ですか。

五十嵐教育長 教育の、結局授業ということで、教育の一環であることは間違いないです。ですから授業で最低授業日数、プール指導をしなければならぬ時間は決まっております、その時間をできるだけ有効に先生方も使いたい。今現在、先ほどもありましたように2時間ある、例えば2時間でプール指導を行うときに、石出小へ移動するとなると往復の時間、着がえ等も含めると2時間の授業が30分から40分になってしまうということで、でき

ることなら、今ある場所に指導できるプールをということで話が出まして、その方向でできないかということで検討したということです。

岩田町長 それが今老朽化していると。

ほかにありませんか。

林委員 施設の整備ということで、プールの問題は1回おいておいていただいて、まずエアコンの問題ですけれども、本当に大きく進展させていただいて、ありがとうございます。

聞くところによると、今、小学校の話題がどちらかということになってきたと思うのですが、私自身は、自分の子供がいるからというわけではないのですが、中学校のほうが、どちらかということ喫緊の問題なんじゃないかなと。理由が幾つかあるのですが。

一つ目が、まず一教室に入っている生徒、児童の数が小学校と中学校で全然違う。そうすると、中学校のほうがかなり勉強の密度という面も含めてなんですが、かなり課題としては中学校のほうに、先に優先的に入れるべきなのだろうなというのが正直言って私の感想です。感想というか思いです。ですので、国の補助金自体が、どういった方向になるのかというのが、まだ最終結論が出ていない段階で、なかなか予算措置としても難しいとは思いますが、これについては町単独であっても、ある程度順序を立てて、本来やるべきなのだろうなと。中学生が学ぶ環境としては、かなり厳しい状況が昨今続いているので、場合によっては5月ぐらいから、ゴールデンウィーク明けにはエアコンを使用しないと、というようなことが昨今ありますので、その辺のところは必要かなというように思っています。

それからプールの問題についても、私はどちらかということ岩井さんと同じような意見です。先々、将来としては、展望としては、プールの浴槽というのですかね、槽の中は今、教育長がお話いただいたようにステンレスであるとかFRPだという形で整備が可能なのかなと思うのですが、反対に施設を見させていただいたときに、プールサイドもかなり状況としては厳しいと。それこそ、そこも直さないと、恐らく子供たちが移動するときに転んでしまいか足をけがするとかというような状況だったと思うのです。そこも整備しなきゃいけないという形になると、かなり高額になる。そうすると、今、小学校の授業の課題だけで使うには、やはり少し、それだけの設備に投資をするのにはもったいないのかなと思いますので、先々も含めて、あるいはすぐには難しいのかもしれないですが、さらに拡張すれば、町民の方々も使えるような物になるような施設にさせていただくとありがたいなと。大通りに面している部分でもありますので、外部等の出入りがあると、学校の施設としては管理がしづらいという面もあると思うのですが、その辺は一つ、いろいろな工夫の仕方があるのではないかと。

もし、それが32年までに難しいのであれば逆に、今、教育長がおっしゃっ

たように、2コマの授業では30分、40分しかないというのであれば、それを3コマ一つにするとか、4コマ一つにするのかという工夫の余地があるのかなと。

また、バスの移動とかの指導が先生方に大変だというご意見もよくわかるのですが、それも含めて、ある程度違った意味での教育効果というのが、またプラスとしてあるのではないか、あるいは他地域の、そういった施設に子供たちを連れていくということも、子供たちにとっても、また違った視野としても見ていけるのではないかという部分では、そこも考えてみる余地はあるのかなというのが、私の率直な意見であります。以上です。

岩田町長 私の話で恐縮ですが、笹川小学校のプールの件で、ちょうど今から35年前ぐらいに同じような話がありました。

笹川小学校のプールは町で最初につくられました。砂場だった場所につくられましたが、プールの作り方がほかの学校とちょっと違います。

まず、井戸水を使っています。これは笹川小だけなのです。

水道水であればそのまま使えますが、井戸水ですから、消毒に大変な費用もかかります。それから、プールは通常、排水等を考慮して地面よりも高い位置につくりますが、笹川小は、地面とフラットに近い部分につくられています。

フラットにつくられたために、排水が悪かったり、風で砂や色々なものが入ったりと不都合が生じました。どうにかしようということで、色々な話し合いを当時しました。

「プールを学校で管理をする時代は終わったのではないか。」

「大人も子供たちも使える、中学生も小学生も使えるものがないか。」

水泳を習うわけですから、「泳げるようにしてあげることがやっぱり一環だろう、どうにか全員が泳げるようにする、それにはある程度インストラクターも必要だろう、中に入って一緒に手足を取って指導する人たちも必要だろう。」

このような色々な意見が出ました。

そのようなときに、当時の議員さんから手が挙がって、あのプールは一般開放しませんかという質問が出ました。

当時の教育長は開放しますとの回答を一旦はしましたが、法律的な問題により学校のプールは一般には開放しませんということになりました。

それならば、ちゃんと管理ができて、大人も子供も利用可能な、衛生管理のできたような物を、いわゆる健康施設としてつくれないかとの意見もありました。当時の、学校プールの時代から健康を推進する一つの施設とすること、それから教育の場で泳げるようにするという考えは、まさしく今と一緒にあります。

実は、その件について今、調査をしておりました。あの場所でなくてどこにつくれるか、その学校近くでどこがいいかということで調査して、今はもうちょっと時間がかかるかと思いますが、その調査もさせていただいております。

ですから、今後、この問題については、やはりきちっとした答えは出していきたいなど。既存のプールがあるから、そこを修復して直すという考え方もありますが、ただ直ただけで解決していくということは無理だろうと、学校内の敷地にするか、学外の敷地にするかで、ある程度の法律的なものもありますから、そういうことも考えながら検討してまいりたいと思っております。

私は、この近隣で名前は申し上げませんが、国からの助成金をもらって、健康を維持するための、高齢者も子供たちも入れる、そういうプールをつくったところを知っております。

そこは、ちゃんとした指導員がいます。高齢者も健康のために利用する。また、時間を決めて子供たちの授業をする時間帯は一切プールに大人たちは入らない。消毒の関係なども、非常によくできていますから、民間型のプールで、スイミングスクール等がやっているような方法でやれば問題ない。

民間に任せる方法だってあるわけで、また検討を加えてまいりたいと考えておりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、エアコンの設置については、まさに中学校は先ほどもお話がありました授業の関係、それから一教室の人数の関係などから早急にやるべきだという考え方の中で、来期、夏を迎えるまでにはきちんとさせたい、このような考えであります。以上でございます。

ほかにございせんか。

向後職務代理 教育長からもお話がありましたが、認定型こども園型幼稚園ということで色々配慮いただきながら、そういう形が取れました。

保育園待機児童を減らすということも、今年の大きな目的ではあります。

無料化とか色々町当局にさせていただいておりますが、ぜひ町全体で、こども園型幼稚園に入りやすいような配慮をしていただければなと思ひます。

それによって低年齢の子供を保育園で受け入れやすいようになると思うので、一つそういう目線を持ちながら、保育園待機児童を少しでも減らすということをお互いにやっていければなと思ひますので、ぜひお願ひします。岩田町長 待機児童を出してしまったということで、大変町としても申しわけなく思ひています。

それは、保育園の入園要件に一定の家族の中でおじいちゃん、おばあちゃんがいるお宅は対象になりませんよという制度がありまして、かつては対応できていたことが、やはり状況が時代とともに変わりましたして対応できなくなりました。それなのにずっと、そのままの体制で今までできてしまったことが一つの要因のような気がします。

かつては、1軒のお宅に3代同居という時代がありましたけれども、核家族化が進み、そういうお宅が少なくなってきた、子を育てるといふことゝの状況が大きく変わってきたように思ひます。

それが、今までの体制どおりでやってきましたから、こういう状況下になる

と対応ができなくなってしまう。ですから、これからはどこの家庭の子供さんでも、いつでも体制としてはゼロ歳から入れるというようなことを考えていったほうがいいのだろうというような思いがいたしました。

皆さんで子育てをしていきたいと思いますということになれば、昔、保育園や幼稚園に勤めていた方たちのご協力を頂いて、ご意見もいただきながら、その体制づくりができたのではないのかと。

それは、そういう状況下になって気がついたことでありますから、これからは、そういうことがないようにということで、今、審議会等を行っております。

こども園の関係にしても、やはり何が一番ネックになったかということ、保育の延長時間だったと思うのです。

何時まで勤めていなくても、この時間まで預かってもらえるとありがたいなという家庭がふえたこと。共稼ぎになってくると、夫婦で違う職場になりますから、何時まで帰れないという状況下を、こちら側の受け入れがマッチしなかったことに大きな問題があったのではないのかなと。

ですから、これからは、それが当たり前なのだという体制の中で進まないのだめなのではないかなというような気がいたしました。

そういう万全な体制をとって、来年からは体制づくりはもちろんでありますが、もし、そういうような状況になりそうだとか、なってしまったということはすぐ対応できるような形の中で、一つ考えることをしたいなというように考えております。

それから、皆さん方からいろいろなご意見がありましたプール整備については、これから取りかかる事業でありますので、十分検討を重ねてまいりたいなと、このように思っております。

また、エアコン設置につきましては、本当に今年の夏のような状況下が来年も続くとすれば、これは、もう子供たちにとってはどんどん家庭でエアコンが入っている、エアコンが入らない暑い夏の教室の中で授業するというのは大変なことだと思いますので、国がやらなくても町独自でやってもよいくらいだと思っておりますから、早急に取りかかりたいというように思っております。

なお、千葉県は全国一設置の率が低いということで、ワーストワンというように書いてあります。東京都は100%とも言われているのですが、実際には、まだ100%になっていないという話もありますが、都会が早くて千葉県がおくれたということだけは事実でありますので、これもやっぱり名誉挽回の意味も含めて、今までやってこられなかったことはすぐやろうという考え方の中でやりたいなというように思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは次に、本日の議題の2の「放課後児童クラブについて」を議題とさせていただきます。「放課後児童クラブ」の建設予定地につきましては、先ほどのお話にありましたように、教育委員会から現在の「築山」あたりが適当と

の回答をいただいております。その方向で今年度中に設計をし、来年度中に建設に取りかかりたいと、このように考えております。

運営の方法でありますけれども、公設民営の方向、いわゆる現在の町内の保育園3園と協議をしております。町といたしましても、年内に方向性を出さないといけない、このように考えております。

皆さんからご意見等ございましたら、お聞きをしたいと思います。いかがでしょうか。

向後職務代理 「築山」のある部分に放課後児童クラブを建設すること、それは、それで結構なことだと思います。

ただ、放課後児童クラブに行く子供と、部活等で学校に残っている子供もいると思いますが、その際に、放課後児童クラブの方に行った子供と学校に残っている子供の境界をきちっとしないと、それが複雑になってしまう。

子供ですから、そっちに友達がいると、「おーい、誰ちゃんや」とか行っちゃう可能性もありますので、ここの接触は断たれるようにきちんとして、学校としても、もちろん、放課後児童クラブに誰が行ったかは、当然把握するのは当たり前のことですけど、境をきちんとしていかなければいけないと思うので、柵はしてもらわないといけないなど。

それと同時に、放課後児童クラブは保護者が迎えに来るわけですね、この交通の問題もあります。保護者が迎えに来るころは、一般の子供たちが帰るということは少ないとは思いますが、公民館の行事等もありますし、他にも車の混雑等も考えられます。そのような交通事情も含めて、交通安全対策を講じていただくことが大事だと思っておりますので、よろしく願います。

岩田町長 ほかにご意見ございましたら。

小林委員。

小林委員 基本的に私は、これで結構だと思うのですが、やはり保護者の迎えが来ると、それぞれの家庭が大体は車で来ますので、出入り口付近は相当混雑します、交通事故でも発生すると困るので、その辺のところはうまく出入りができるような対策、これができれば特に問題ないかな。これはぜひ検討してもらいたい。

岩田町長 林委員。

林委員 こちらは前回の総合会議のときにもお話をさせていただいたのですが、どうしても、これまで放課後児童クラブは健康福祉課さんのほうで判断されていて、学校施設管理のほうは教育委員会のほうでということなんです。今ちょうど一つに、場所にという形になってきますので、今まで以上に、さらに放課後児童クラブを含めてなんですが、健康福祉課さんと教育委員会のほうでより連絡を密に取って、どういう方向でもっていくのかと、先ほどの話も出ておりましたけども、こういったものは実際に運営をしていく上にしても大事な問題でもありますので、その辺のところを、これは我々自身の問

題でもありますが、しっかり協議ができるような場を、またつくるというのが大事だと思いますので、そうした中で、さらに進めてまいりたいというように考えています。

岩田町長 岩井委員。

岩井委員 2カ所が1カ所になるということで、笹川のほうはいいのですが、1カ所なくなってしまうということもうまく説明して、笹川にいてよかったと言われるぐらいに安全対策を検討してほしいと思います。

五十嵐教育長 今現在、笹川小学校の放課後児童クラブにつきましては教室の中、校舎の中の教室の一部を使っている状況でありました。

ですから施設の管理が十分でなかったというか、学校のほうでは、そこを違う目的で使いたいと思っているのに、放課後児童クラブがあって使えなかったというような状況にありました。今度新しく「築山」に建設するというので、そこができますので、そういう面での管理というか、それも十分にできるように、うまく活用することができるようになるというように思います。

ただ、先ほどから出ておりますように、送り迎えの車がかなり増えると予想されます。それぞれの保護者の方が来るとなると、台数等もまとまってある一時期に来ると思いますので、特に、そういう面での安全対策を十分にやっていかなきゃならないというように思います。

その辺のところも、放課後児童クラブを運営する方と十分学校が連絡を密にしてやっていく必要があるなというように思いました。以上です。

岩田町長 私も、この問題についてよくわからないことがあります。敷地は同一敷地なのですが、子供を分けなければいけないとか、そういう法的なものがあるのですか。

五十嵐教育長 補助金の関係が、何かあるように聞いたのですが。

海上健康福祉課長 今、教育長がおっしゃった、たしか補助金の関係等がありまして、国のほうでは、子ども総合プランで「新たに放課後児童クラブを建設する場合には学校の敷地内にすることが望ましい」ということを言っております。

しかしながら同じ敷地内にした場合、補助金との絡みがあって、分筆なりしなければいけないという話を聞いておりました。今、そこについては調べている状況でございます。ただ柵を、先ほど教育委員さんのほうからもお話がありましたように、学校側と敷地、放課後児童クラブとの境目はきちりしないといけないということは聞いております。

岩田町長 要は、垣根はつくりなさいということですか。

海上健康福祉課長 はい。垣根というか境目はつくるということで、あと土地についても分筆をしなければいけないというような話を聞いておりますので、その辺も含めて確認をしているところでございます。

小林委員 学校の子供が放課後児童クラブに行く場合、じゃあ、どこまでが

学校の管理なのかと、放課後児童クラブに入ってそこで事故があった、こういう問題があるのではないかなど。

岩田町長 問題が起きたときに、どっちの責任になる。

向後職務代理 境がなければ子供のことだから、こっちで遊んでいる子供は当然、中にいる子も入って行って遊ぼうかって行っちゃう場合もあるかと思えます。そこで事故が起こった時にどっちの責任かという問題が生じます。

要するに、管理区分を明確にはしなければいけないということですね。

林委員 今お話がありましたが、私も健康福祉課さんのほうで会議に出させていただいていたのですが、あとは現場の意見として、現場の保育だとか担当する方々が、要するにどちらの児童かよくわからない。それで、今お話が出ていたように、事故があった場合に誰の責任になるのか、こういうようなところが非常に不安だということで、できれば垣根、壁なり塀なりを設置して管理区分を明確にしてもらいたいと、児童がどこに行ったのか把握ができるようにしてほしいというのが、行政の縦割り行政的な、国の縦割り行政的な認識とは別に、現場の先生方の意見としてもあったということは主張させていただきます。

岩田町長 道路側に面してつくる、出入り口はどこになりますか。

海上健康福祉課長 お配りした放課後児童クラブの建設基本図、後ろに図面がついているかと思えます。これで言うと、一応現時点ではプール側のほうのところを玄関、入り口のほうに向けてつくる状況でありますけれども、これから設計を行いますので、また位置的に多少変わる可能性もありますが、一応今の考えとしては、こういう形でつくりたいと考えております。

岩田町長 そのほかは特別ございませんか。

それでは、放課後児童クラブにつきましては、皆さんから頂戴いたしましたご意見を参考に年内に方向性を出してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議題の3に移らせていただきます。「学校敷地の活用法について」を議題といたします。

学校敷地の利活用につきましては、廃校となります4校の利活用、一つの選択肢として広く民間の活力を導入していきたいと、このようにも考えているところでもあります。千葉銀や千葉銀総合研究所、いわゆるシンクタンクと呼ばれる機関などの知恵をかりながら、企業に活用してもらおう道筋をつけてまいりたい。そして、また手を挙げていただける企業があればよく吟味をして、地域の理解を第一に進めてまいりたいと考えております。

なぜかと申しますと、学校は地域一体型でありまして、地域の方々の理解も必要であります。そうした考えをもとに、今後、地域の集まりなどに出向いて説明をしてまいりたいと、このように考えております。

皆様方からご意見ございましたら、お聞きをしたいと考えております。よろ

しくお願いをいたします。

向後委員。

向後職務代理 当然、我々では活用が、どうこうというのがなかなか言い切れない、浮かびませんけど。

ただ、教育委員会の社会教育において、体育館の幾つかは、これからも施設運営していかねばいけないということがありますので、改修等いろいろ、これからも出てくると思います。そういう意味では、これからも十分にご協力をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岩田町長 小林委員。

小林委員 学校跡地の利活用について、私は跡地検討委員会の委員になっていきます。3回の会議が開催されていますが、正直言って、いろんな人の話を聞くといろんな答えが出てきまして、自分でも正直言って、この大事な資産ですから、何がよいとか、なかなか正直言って結論が出ません。

先日3回目の話し合いがありました。私も千葉銀総研のようなシンクタンクの情報をもっと活用したほうが一番いいのかなと思います。そうでないと、人それぞれ千差万別な話が出てきますので。

今、向後委員のほうからあった、ある程度の教育委員会が使う物は残しておくのも大変だろうと思うのです。

色々な千葉銀総研なんかの、情報をもとに最終的にどんなものかいいのか指導いただくのが、私は一番ベターだなというふうに思っているところです。

岩田町長 ほかにございせんか。

五十嵐教育長 今、向後委員のほうから社会体育というか、そちらの方面で体育館を幾つか活用させてもらえればというような話がありましたが、小林委員のほうから出ました千葉銀総研とか、そういうようなところで、例えば橘小学校の体育館を社会体育で使いたいと言っても、この千葉銀総研とか、あるいはほかのいろいろな会社が体育館を含めて活用したいということであれば、これは、また、そこでしようがないかなという気もいたしますが、できることならば教育委員会としまして、橘と石出の体育館が社会体育で使わせていただければなというふうに思います。神代はちょっと体育館が小さ目です。東城は2階ですので、ちょっと社会体育の活用が難しいということから、できたら橘、石出を使わせてもらえればなというふうに考えているところですが。

ただ、先ほど言いましたように、ほかの会社が、それも含めて使いたいということであれば、これは、また検討していかねばならないかなと。

林委員 私としては、何処どこを残してほしいとかということも、もちろんないわけじゃないですが、例えば四つ学区があったわけですから、地域ごとの特色というか、それを残してほしいということは、千葉銀総研さんの検討の中にしっかり加えていただければどうなのかなと。

例えば石出地区であれば、鉄道が近くにあるということで、今、体育館という話もありましたけれども、そうすると全体として、あの地区には例えば鉄道が近いので車では来られないような小学生、中学生、高校生などが電車を使って体育館を利用してもらおうとか、あるいはグラウンドなんかも使ってもらおうとか。そうすると、あそこはグラウンドが狭いので、建物は諦めるしかないとか、そういうふうな特色を出すとか。

あるいは笹川地区に関しては、小学校としては残りますけども、先ほどのプールの話にもありましたように、町民の健康福祉増進ゾーンにするとか、あるいは町外からも来てもらおうような、そういった健康福祉に向けたゾーンにするだとか。

東城地区は農協さんがあったりなんかするので、例えば東庄町の農業の集約地区にするだとか、そういうような地域ごとの特色とか特性とかの色を形づくっていくと町としての魅力も一つ増すのかなと。そういった意味の方向性というのですか、各個別で見ていくと、これがもったいない、あれがもったいないというふうになるのですけども、そうすると何かその場的といえますか、その物だけの基準になってしまうかなという部分もありますので、そういうような見方、あるいは視点も千葉銀総研さんに詳しいお話をいただきたいな、検討していただければいいかなというふうに思います。

岩井委員 質問ですけど。企業からというのはまだ来てないですか。

向後総務課長 総務課長です。今、企業からは何件か、32年度統合に向けていろいろ計画したいということでお問い合わせがあることもあります。そういった場合には、できる範囲で情報を提供するという、そういうふうな姿勢でございます。

岩井委員 ここに企業の意見が、わからないから言えるのですけども、橘小学校というのは東庄の真ん中なので、やっぱり東庄の真ん中に東庄の人の管轄の学校があるといいなということと、あと石出小学校は駅が近いので、電車で子供が通えるという考え方もありますので、石出と橘を利用してもらえるといいかなと思います。

岩田町長 いろいろな、まだ意見をお聞きしたいと思いますが、実は物の位置というのは、最近の見地でいうと車の社会ですから、道路がどのような状況下の中で、道路で結ばれているかとか、それから幹線道路として、町から町内の道路、町、市まで結んでいるかどうかとかというところで、みんななども結びつくのですけど、あとは車の通行量の関係だとかいろいろ出てくると思う、利便性も非常に高い、この辺にあると多少何かしていく、それとも通り抜けていく、ここどうなっているんだとか、いろいろ出てくるんじゃないかなと。

意外と地域の人たちというのは、なれ過ぎていて知らないというか、すぐ立地の条件というものがありますから、意外と忘れているというか気がつ

かない部分があると思います。

今、千葉銀総研という話が出てきましたけれども、地銀の関係の全国では、この例がいっぱい持っているんですね、ですから千葉銀が千葉県だけの例を持っているとか、総研が持っているんじゃないくて、大体こういう似たような条件下の中で、こういうようなのをやっている、これは、まだやったことがないよという、話は当然出ているけどやったことのないということの例がいっぱい出てくると思うので、それには条件整備があって、条件に非常にマッチングするようなものを上手に運用したらいいかなというようなことが出てくると思います。

この話が出てきたときに、地域の方々も、それはいいなと言っていただけのような方向でもっていくのも、やはりかなりの色々な情報を提供し、収集をしていかなければならないと思うのです。ですから、せっかく今まで利用してきた学校ですから、本当に学校は地域の要でしたから、そういう意味においては、町としてもいいかげんではなくて真剣に取り組んで、学校跡地をどうやって有効利用しながら地域と地域の方たちにも理解していただき、また地域の方に少しでも役に立ってもらえるようなことに使えないかということで、今後とも検討していきたいなど、このように思っております。

それにはやはり情報収集と、また、これから地域の方々への説明と理解も必要になってきますので、中途半端なことではいけないというような考え方で進めていきたい、このように考えております。例は、早々とつくってくれたところもあります。それから町議会も、いろいろな方面に視察をしたり研修したりしております。教育委員会もぜひ、また時間もありませんでしたら、視察をいただけたらありがたいなど。学校跡地の活用については、専門家の意見を聞きながら真剣に取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

そういうことで、今後も委員さんからもいろいろなご意見をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、予定をされておりました三つの議題は終了いたしました。本日は皆様方から統合に関連のある課題に向けてさまざまな提言、そしてご意見を頂戴いたしました。十分協議を重ねて真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。課長から何かありますか。
向後総務課長 ありがとうございます。

それでは、この後、その他ということで移らせていただきたいと思います。

その他ということで、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

林委員 統合に向けてという議事は全て終了をしていただきましたけれども、その他ということで、いよいよ小学校が1校になって中学校も1校になっていくということで、小・中連携ですとか一貫校ですとか、そういった議論はいろいろありましたけれども、これからは小学校1校、中学校1校という形

になりますので、やはり、ここはカリキュラムも含めて、より小学校と中学校が緊密に情報交換をさらにしていただいて、ソフトウェア的な教育の中身についても、さらに連携を図っていただく、部活の問題なんかも今までは、いろいろな5校対抗の試合とかもありましたし、ただ、そういったものもあり方も、この後、必ず変わってきますので、そうすると部活動の形も変わってくると思うのですね。

そこを小学校・中学校のところの先生方がよく吟味をしていただいて、言葉に語弊があるかもしれないのですけれども、取捨選択と言いますか、そういうことも含めた協議の場をつくっていくのも一つ大事なところかなと。そうすると、その中でよくお話が出ております、東庄町から世界へというところで、子供たちが巣立っていく環境を、さらに強固につくれるのではないかなと思いますので、その辺のところを私自身もそうですけども、検討してまいりたいなというふうに考えています。以上です。

向後総務課長 ありがとうございます。

これはご意見ということでよろしいでしょうか、ほかにいらっしゃいますか、よろしいでしょうか。

それでは町長閉会のあいさつをお願いします。

岩田町長 それでは、私のほうから一言申し上げたいと思います。

子育てしやすい環境の整備と、子供たちのよりよい教育環境の整備についての発言をさせていただきたいなというふうに思います。

実は昨年の総合教育会議で、「給食費の無償化ということで考えたい。」と発言をさせていただきました。今年度、皆様方のご支援とご協力のおかげで実現ができたわけでありまして、これは子育ての負担軽減につながると考えておりまして、町としても給食関係は食育ということで、教育の一環だとして私は考えておりました。そして、また、これをやることによって、国が、これから目指す方向を先取りしている形の中で進めていきたい。このように考えたわけがあります。

先ほど申し上げましたけども、近年は夫婦共働きということの社会であります。子育て支援の自立が一層、今後求められてくる。子供たちももちろん大変な状況下の中で育つわけでありまして、残念なことに幼稚園の入園者が大きく減る一方で、大勢の待機児童を生む結果となってまいりまして、大きな問題になったわけでありまして、少しでも対応策を考えて、いろいろ考えましたけれども、とうとう待機児童をつくってしまったということになりました。

これは、本当に申しわけなく思っているところでありますけれども、小学校の統廃合に向けて、また幼稚園を統合する方向性を出しておりますけれども、1年前倒して幼稚園型の認定こども園として来年スタートさせていただく運びとなったわけでありまして、幼稚園教育は保育の力を借りないと実現できません。

今、幼稚園教育は皆さんご存じのように、時間の延長も今後させていただく、そして、また幼稚園、保育園も、そんなに大差ない時間の中で子供を預かっていただくということに相なるわけでありませけれども、実は統廃合して1園になりますと、橘の幼稚園が空くわけでありませ。この空いた幼稚園をどう活用するかというの、一つの町としての考え方でありませけれども、町としては利用することをどうにか考えてみようということ、いろいろ議論したわけでありませが、今日、私は皆様方の意見を聞きながら、町の教育委員会の皆様方のご理解をいただきながら、幼稚園の一つにはなるわけでありませけれども、今これから保育園も、先ほども申し上げましたように、ゼロ歳からの子供たちを預かるということになってくると、今度は保育園としても、また大変なことになってくるだろうというふうに思ひませ。

ですから橘幼稚園を今後、そういう子供たちを出さない、また十分対応できる、預かれるということ、何か利用できないかなと、今考えているところでありませ。実は先ほど冒頭申し上げましたように、定年を迎えたりして、保母さんを、リタイアされてやめられたりしている方たちもたくさんいると思ひませ。そういう方たちの協力を頂きながら、一時預かりというような形も今後できるのではないかなと思ひませ。ですからやはり子供を育む一つの施設として、橘幼稚園を活用してもらいたいと、このように考えているところでありませ。そういう子供をつくらないというのを、これから町の姿勢として考えてまいりたいと、このように思うところでありませ。

幼稚園が空くという施設を今度は逆に、利用する施設として検討を加えていきたいと、このように思ひませるので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひませ。

今日はとても有意義な時間でありませました。今後とも町、教育委員会、議会が共通理解を深めながら、子育てをしやすひ、そして、また環境整備と、子供によりよい教育のために整備を進めてまいりたいというふうに考えておひませるので、よろしくお願ひを申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきたいと思ひませ。

それでは、平成30年度の第1回東庄町総合教育会議、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 2時40分 閉会)